

第645回

日本相続学会が設立

「田満かつ円滑な相続」のために

去る11月19日午後5時から、日本相続学会の設立総会が東京都千代田区平川会計パートナーズ・セミナールームで開催された。

当日は、設立準備会に携わってきたメンバーが参加し、会則案、役員選任案、事業計画および予算案の各議案を審議。いずれも全員一致で可決され、日本相続学会の設立となった。

設立趣旨書では、争族が増加している実態に対し、「相続人同士の争いは、これまでの良好な感情的係わり合いを憎しみに変化させ、兄弟姉妹が絶縁状態になる等の不幸を招く。そして、国民生活を支える基礎集団である家族の幸福追求する力の低下を招く」という結果を憂う「相続に関係を持つ専門家の知恵を結集し、田満かつ円滑な相続のあり方について研究



平川氏が第1回リレーセミナーで講演

に、①相続学という学問領域を確立すること、②会員が地域で連携すること、③会員が情報交換と研鑽を重ねること、④研究成果等の情報を広く社会に公開すること、⑤適宜、政府に対して政策提言を行うこと等の課題に取り組む」としている。

相続に関連を持つさまざまな実務家・関係者・研究者の参加を得て設立され、主な役員には、会長に伊藤久夫氏(FP・相続アドバイザー)、副会長に吉田修平氏(弁護士)、平川茂氏(税理士)、中島誠氏(司法書士)が就任した。

なお、設立を記念し、12回連続リレーセミナーを開催する。各界を代表する専門家が「田満な相続を阻む問題点整理」という共通したテーマに沿って、次の講師にキーワードをリレーしながら進めていく。どんなキーワードを送り、そこからどうやって展開させていくのか、興味深い内容が期待できる。

すでに、設立総会後に第1回リレーセミナーが開催され、講師の平川茂氏が「税法が招く争族と事業承継の現場から」のテーマで2時間講演した。同氏は、税理士として、携わった実例を踏まえ、相続・贈与税の基本的知識から現行制度の問題点、事業承継問題の実態などについて話した。

そして、12月10日開催の第2回セミナーの講師である吉田修平氏に「田満な事業承継に資する」というキーワードを送った。

セミナー終了後は懇親会が催され、多数が参加し、情報交換などで有意義な時間を過ごした。

入会方法など日本相続学会の詳細な内容、リレーセミナーの講師や開催スケジュールについては、ホームページ(http://www.souzoku-gakkai.jp/)を参照。